第明治三十五種郵便物認可

(6)　入札方法
①　総価で行う。
②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構又は、国の競争参加資格（全省庁統一資格）において資格を有すると認められている者であること。
(4)　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
(5)　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が要求する技術的条件を満たすことを証明できる者であること。
(6)　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒708―0698 岡山県苫田郡鏡野町上齋原1550番地　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　人形峠環境技術センター　経理課
電話0868―44―2211（代）(内線2402)
(2)　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３(1)の交付場所にて交付する。
(3)　入札書の受領期限　平成30年２月27日午後５時00分（郵送による場合は必着のこと）
(4)　開札の日時及び場所　平成30年３月15日午後２時00分　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　人形峠環境技術センター　総合管理棟　第１会議室
4　電子入札システムの利用　本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
(1)　契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除
(3)　入札者に要求される事項
①　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、入札仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
②　上記①の提出書類に基づき当該物品等の納入が可能な者であると判断した者を落札対象とする。
(4)　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
(5)　契約書作成の要否　要
(6)　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(7)　その他詳細は、入札説明書による。
6　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity; Shinichi Aose Director General of Ningyo-toge Environmental Engineering Center, Japan Atomic Energy Agency
(2)　Classification of the products to be procured; 78
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased; Environment sample analysis investigation, 1 set
(4)　Delivery period; 8 March 2019
(5)　Delivery place: Ningyo-toge Environmental Engineering Center, Japan Atomic Energy Agency
(6)　Qualifications for participating in the tendering procedures; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency ⑤Be a person who can prove that it meets the technical conditions required by the National Research and Development Corporation Japan Atomic Energy Agency.
(7)　Time limit for tender; 5: 00 PM, 27 February 2018
(8)　Contact point for the notice: Accounting and Purchase Section, Ningyo-toge Environmental Engineering Center, Japan Atomic Energy Agency, 1550 Kamisaibara, Kagamino-cyo, Tomata-gun, Okayama-ken, 708―0698 Japan, Tel 0868―44―2211 (ex. 2402)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年12月28日
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
契約担当役理事　大津賀久嗣
◎調達機関番号　617　◎所在地番号　12
1　調達内容
(1)　品目分類番号　71、27
(2)　調達件名及び数量　次期障害者雇用支援システム構築及び保守業務　一式
(3)　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
(4)　履行期間　仕様書による。
(5)　履行場所　仕様書による。
(6)　入札方法
①　入札金額は、総価を記載すること。
②　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が示す仕様書等を基に企画提案書を提出すること。
③　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　平成28・29・30年度における各省庁の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の営業品目「情報処理」、「ソフトウェア開発」又は「その他」でＡ又はＢ等級に格付けされている者であること。
(4)　平成30年２月22日時点において独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止の措置を受けている者でないこと。
(5)　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が定める「反社会的勢力への対応に関する規程」第２条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。
(6)　その他独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約担当役理事が別に定める資格を有することを証明した者であること。